

古賀市屋外広告物条例の施行期日を定める規則を制定し、ここに公布する。

令和 元 年 9 月 19 日

古賀市長

田 辺 一 城

古賀市規則第 6 号

古賀市屋外広告物条例の施行期日を定める規則

古賀市屋外広告物条例（平成 3 1 年条例第 1 3 号）の施行期日は、令和 2
年 1 月 1 日とする。